

令和5年 労働災害発生状況

(休業4日以上)の死傷者数

鹿嶋労働基準監督署

業種別

業種	5年		4年		同期比	
	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品	22	1	27	-1	-5
	木材・木製品	7		6		1
	化学工業	13		16		-3
	金属製品	6		8		-2
	一般・電気・輸送用機械	2		3		-1
	その他	27		25		2
小計	77	1	85	-1	-8	
建設業	土木工事	1	11	11	1	
	建築工事(木造除く)		11	16		-5
	木造建築工事	1	1	4	1	-3
	その他の工事		9	10		-1
	小計	2	32	41	2	-9
陸上貨物運送事業	1	54	2	40	-1	14
畜産業		2		4		-2
小売業		27		32		-5
社会福祉施設		29		31		-2
飲食店		7		10		-3
その他	1	70	1	56		14
計	4	298	4	299	0	-1

令和5年 死亡災害発生事例

NO. 発生日時間帯	職種 年齢 経験年数	事業の種類	事故の型 起因物	災害の概要
No.1 2月 4～5時	運転手 60歳代 46年	一般貨物自動車運送業	墜落、転落 トラック	飼料車のタンク上面の作業床に上り、タンクの蓋を開めようとしたところ、約3メートル下の地面に墜落して死亡した。
No.2 5月 11～12時	大工 50歳代 20年	木造家屋建築工事業	墜落、転落 屋根、はり、もや、けた、合掌	木造住宅の新築工事現場において、梁の上を歩いていたところ、補強のために足場最上部の角に設置していた単管に頭部をぶつけ、その反動でバランスを崩し、約3.5メートル下のコンクリート床面に墜落して死亡した。
No.3 6月 9～10時	運転手 70歳代 17年	港湾運送業	墜落、転落 トラック	ユニック車に荷を積込んだ後、荷台上で防水シートを掛けていたところ、約2メートル下の地面に墜落した。その後、医療機関で療養していたものの容態が悪化し死亡した。
No.4 7月 14～15時	現場作業員 20歳代 0年	土木工事業	高温・低温の物との接触 高温・低温環境	駐車場舗装現場において、資材を運搬していたところ突然倒れ、熱中症の疑いで死亡した。

年齢別

	件数	率(%)
～19歳	8	2.7%
20～29歳	(1) 42	14.1%
30～39歳	30	10.1%
40～49歳	58	19.5%
50～59歳	(1) 81	27.2%
60歳～	(2) 79	26.5%

月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
5年		(1)			(1)	(1)	(1)						(4)
	21	16	20	22	32	34	24	28	24	26	26	25	298

規模別

事故の型別

業種	規模	事故の型別														合計
		規模 9人	規模 10人	規模 11人	規模 12人	規模 13人	規模 14人	規模 15人	規模 16人	規模 17人	規模 18人	規模 19人	規模 20人	規模 21人	規模 22人	
製造業	食料品	1	9	6	6	4	5	2	7	1					22	
	木材・木製品		2	1	4	3			1	2					7	
	化学工業		3	2	8	4	3	2	1						13	
	金属製品	1	3		2	1	1	1	2						6	
	一般・電気・輸送用機械		1		1	1			1						2	
	その他	5	12	5	5	8	5	2	6	1				5	27	
小計	7	30	14	26	21	14	7	18	4				4	77		
建設業	土木工事	6	5			4	1		1	1				2	(1) 11	
	建築工事(木造除く)	8	3			4	2			1				11		
	木造建築工事	1				(1)	1							(1) 1		
	その他の工事	3	5	1		2	2	1	3		1			9		
小計	18	13	1		(1) 11	5	1	4	2	1		3	(1) 5	(2) 32		
陸上貨物運送事業	6	33	6	9	(1) 25	3	6	3	1	3		5	8	(1) 54		
畜産業		1	1			1						1		2		
小売業	6	15	3	3	5	10			4	6		2		27		
社会福祉施設	4	12	7	6	6	8	1		2	1		9	2	29		
飲食店	3	4			2	3			1				1	7		
その他	10	31	9	20	(1) 19	16	3	4	3	8		8	9	(1) 70		
計	54	139	41	64	(3) 89	60	18	29	17	19		32	(1) 34	(4) 298		

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く